

介護福祉士を目指す方へ

福祉系高校 修学資金のご案内

介護福祉士の「福祉系高校修学資金」とは

福祉系高校に在学し介護福祉に関する科目を履修する方は、卒業後に介護福祉士国家試験に合格することで介護福祉士の資格を取得することができます。

現在福祉系高校に在学中又はこれから入学しようと考え、介護福祉士の資格の取得を目指す皆さんをサポートするため、下記のような「福祉系高校修学資金貸付制度」があります。

以下の費用をお貸しします。(最大44万円)

- 修学準備金(入学金を除く) …… **3万円** (入学時に限る)
- 介護実習費 ……………… **3万円** (年額)
- 国家試験受験対策費用 …… **4万円** (年額)
- 就職準備金 ……………… **20万円** (卒業後、就職する場合に限る)

介護福祉士の資格取得後、3年間岐阜県内の介護業務等に従事することで、
貸付金の返還が全額免除されます。

ご利用条件について

- 福祉系高校に在学している又は入学しようとする方で、卒業後、貸付を受けようとする都道府県内において介護や福祉等の仕事に就く予定の方が、「福祉系高校修学資金」の対象です。
- 卒業後、1年以内に介護福祉士の登録を行う必要があります。
- なお、大学や短大、専門学校等に進学した場合は、大学等を卒業後に、介護福祉士の登録及び介護等の仕事に就く必要があります。

返還の免除について

福祉系高校を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録をおこない、岐阜県内で3年間、介護業務等に従事した場合に、貸付金の返還が免除されます。



申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会
岐阜県福祉人材総合支援センター

TEL 058-201-2261

FAX 058-276-2571

※詳細は上記お問い合わせ先にご確認ください。



介護福祉士等
修学資金HP



福祉人材総合
支援センターHP